

令和 4 年度 特別の教育課程の編成の方針等について

埼玉県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
戸田市立新曾北小学校	戸田市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで小学校第 3・4 学年において「総合的な学習の時間」を年間 35 時間削減した「英語活動」を設定してきた。また、第 1・2 学年でも「英語活動」を学校教育法施行規則第 5 1 条に定められる授業時数以外で年間 20 時間程度実施し、成果を上げてきた。

新学習指導要領の完全実施を見据え、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

- ① 小学校第 3・4 学年において、現行の 35 時間実施している英語活動に、総合的な学習の時間を年間 35 時間削減し、35 時間を加えた英語活動を実施する。
- ② 本市の研究組織である戸田市英語教育研究推進委員会は、①の時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、英語活動をとおして、グローバル力と異文化力を育成する。

- ① 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。
- ② 中学生海外体験派遣事業（主催 戸田市国際交流協会）等、国際交流事業への参加促進や、異文化を受容したり異なる文化をもつ人々と共生したりする意識の醸成。

(3) 特例の適用開始日

平成 15 年 4 月 1 日 特例の適用開始

平成 21 年 4 月 1 日 変更

令和 2 年 4 月 1 日 変更

(4) 取組の期間

令和 12 年 3 月 31 日まで

2. 特別の教育課程の実施状況

- ・ 小学校 3・4 年生において「総合的な学習の時間」を年間 35 時間削減し、その時間を英語活動として実施した。（週 1 回の 45 分授業と週 3 回の 15 分モジュール授業）
- ・ 45 分授業とモジュール授業がつながる単元構成を工夫した。
- ・ 45 分授業では ALT と連携し、「ふれる・なれる・親しむ」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。授業の導入時にはミニゲームを行って英語に親しませ、毎時間、ALT や友達同士で英語によるコミュニケーション活動を取り入れた。
- ・ 校内研修を年 1 回実施し、英語力や英語指導力の向上に努めた。

- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進むよう、戸田市英語教育推進委員会が開発した「英語教育指導用ルーブリック」を活用し、授業研究会を開催した。
- ・戸田市英語教育推進委員会が開発した CAN-DO リスト改訂版を活用しながら、学習到達目標を児童が達成できるよう支援した。
- ・ALT が自国の文化を伝えたり、外国の行事を授業の中で紹介したりしてきた。

(保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況)

- ・Facebook 等を活用して、英語活動の様子を積極的に情報発信した。
- ・学校公開では外国語活動や外国語科の授業参観を公開した。
- ・学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介した。
- ・外国語活動・外国語の授業内容について各学年で学級通信やクラスルームなどを通じて保護者へ紹介した。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、小中一貫の英語教育をとおして、グローバル力と異文化力を育成するため、コミュニケーション教育を推進するものである。本校の英語活動実態調査・意識調査の結果を分析すると、「英語活動の時間が好きですか」の項目や「外国人や友達の質問に反応し、自分の考えを伝えているか」の項目で高い数値を示しており、本校が目指している子供像に迫れていることが分かる。

また、英語活動で意識している「4つのコミュニケーションルール」(アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス)の効果が、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

一方で、外国の人と話すことに苦手意識をもつ児童もいることから、授業の中でALTとコミュニケーションをとる経験を豊かにし、自分の思いが伝わる喜びを味わわせたい。また、授業時間内に実践的に外国語を使ったり、触れたりする時間を確保することや高学年では難易度を上げるなど、今後に向けての課題も見えてきている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校ではALTが常駐配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの本物の英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化にふれたりしている。そのため自然と他国を尊重する心を育てている。

また、学年末に実施したALTとのスピーキング実態調査では、問いかけに対して無反応の児童がほぼおらず、積極的にコミュニケーションを図ることができていた。英語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、自己開示・自己発揮できる児童が増えており、グローバル社会で求められるコミュニケーション能力が着実に育成できており、特例校の取組の効果が表れている。

さらなるコミュニケーション能力の定着を目指し、取組を推進していく。

4. 課題の改善のための取組の方向性

3に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価のあり方について研修をさらに進めていくことが重要である。戸田市英語教育推進委員会で作成したハンドブック2019やブックレット2020、ブックレット2022を最大限活用しながら、英語を通じてのコミュニケーション教育を推進していく。